摂津市上下水道部公告第12号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び摂津市水道事業及び下水道事業会計規程(昭和58年水道企業規程第7号)第91条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成29年11月7日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 業務名 太中浄水場 運転監視等業務委託
- 2 業務場所 摂津市昭和園地内(他各送水所及び各施設)
- 3 予定期間 平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日まで
- 4 業務概要 運転監視業務 1式

巡視点検業務 1式

維持管理業務 1式

現場運転業務 1式

5 入札参加資格要件

制限付一般競争入札に参加する為には、以下の要件をすべて満たしていること。

- (1) 本市の競争入札参加資格者名簿に「建物等総合管理」「業務委託」「その他」のいずれかの業種で登載されていること。
- (2) 平成19年4月1日~平成29年3月31日(過去10年間)に、1日あたり最大 10,000 立方メートル以上の浄水処理能力を有する水道施設(簡易水道、工業用水は含 まない。)の運転監視業務を、終日年間を通して連続して3年以上受託した実績を有 すること。ただし、下請業者として受託した業務は実績に含まない。
- (3) 別紙仕様書第20条~第22条に定める人数及び資格要件を満たす従事者を配置できること。

- (4) 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置 期間中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること(一般競争入札の参加者資格の不適格事項が列記)。
- (6) 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
 - ア 会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」 という。)と同条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)の関係にある場合 合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項 又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
- (7) 次の各号のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 破産法 (平成16年法律第75号) 第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
 - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続の申立 てがなされているもの。
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。
- 6 入札参加申込時提出書類
- (1) 摂津市制限付一般競争入札参加申込書
- (2) 摂津市制限付一般競争入札参加者証
- (3)業務実績調書

実績確認書類として、該当する業務委託契約書及び仕様書の写し

(4) 配置予定従事者調書

該当する資格者証及び当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係 (3か月以上)が確認できる書類 (健康保険被保険者証等)の写し

7 入札参加申込書受付期間及び場所

平成29年11月7日(火)~平成29年11月17日(金) 午前10時00分~午後4時00分 摂津市 上下水道部 経営企画課

8 入札参加資格者公表日時及び場所

平成29年11月27日(月)~平成29年12月6日(水)

午前10時00分~午後4時00分 摂津市 上下水道部 経営企画課カウンター (受付番号のみ)

9 入札会日時及び場所

平成29年12月22日(金) 午前11時00分から 摂津市 上下水道部 別館2階 中会議室

10 無効となる入札事項

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

11 入札保証金

必要

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第93条から第96条に定めるとおりとする。

- 12 入札回数 2回
- 13 入札の中止

入札に参加する事業者が2者に満たないときは、入札を中止する。

14 その他

- (1) 参加申込書及び参加者証の記名・押印は、平成29~32年度の摂津市競争入札参 加資格申請を本店でされた場合は本店、支店でされた場合は支店で記載すること.
- (2) 資格審査において資格有りと認められた後であっても、入札開始時刻までに入札参加資格要件に該当しなくなったときは、失格とする。